

公共ブロードバンド移動通信システムの周波数割当方式等に関する 調査検討会

開 催 趣 旨

現在、災害等の現場において使用される警察、消防、救急、水防、防災行政等の公共無線システムは音声による情報伝達が中心となっていますが、被災地等の正確な情報を共有するためには、機動的かつ確実に映像伝送等を行う手段が求められています。

災害等で、特に日常的に使用している公衆通信網が被災又は輻輳した場合には、公共無線システムによる情報伝達が大きな役割を果たし、本システムが被災状況を迅速に把握する手段となり、さらに現場からの映像伝送等が可能となれば、それぞれの災害に応じて適切な応援・救助活動を迅速に行うことが可能になると考えられます。

こうした中、平成23年7月24日の地上テレビジョン放送のデジタル化により、使用可能な周波数となるVHF帯の一部について、安全・安心な社会の実現のためにブロードバンド通信が可能な自営通信を導入するため、情報通信審議会から「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」について、平成22年3月30日付け答申を受けたところです。

このような背景を踏まえ、本調査検討会では、各分野の専門家の皆様にお集まりいただき、公共ブロードバンド移動通信システムにおける周波数割当方式、システム形態（固定型・可搬型）、近接した本システム間の共用に対する電波干渉回避等についての技術的な検討を行うと共に、その利点を最大限に活かした情報伝達システムとして、災害時等における有効性について検討します。